

平成28年度 第1回

# 印西市総合教育会議 会議録

平成28年10月7日（金）

平成28年度 第1回 印西市総合教育会議 会議録

日時：10月7日(金)・午後1時

場所：印西市役所3階 市長応接室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
  - (1) 予算編成方針について
  - (2) 公共施設等総合管理計画（素案）について
  - (3) その他
4. その他
5. 閉会

出席構成員(6名)

- 1 印西市長 板倉 正直
- 2 印西市教育委員会 教育長 大木 弘
- 3 印西市教育委員会 委員 佐藤 めぐみ
- 4 印西市教育委員会 委員 大野 忠寄
- 5 印西市教育委員会 委員 寺田 充良
- 6 印西市教育委員会 委員 鈴木 裕枝

欠席構成員（なし）

設置要綱第9条に基づく職員（4名）

- 総務部長 杉山 甚一  
総務部秘書課長 岩崎 博司  
総務部秘書課政策調整班 副主幹 片岡 聡  
総務部秘書課政策調整班 主査補 本田 智久

設置要綱第10条に基づく職員（6名）

- 教育委員会教育部長 小山 健治  
教育委員会教育部参事(教育総務課長事務取扱) 山崎 剛  
教育委員会教育部教育総務課総務班 副主幹 高橋 幸江  
企画財政部財政課長 岡本 一弘  
総務部行政管理課長 高橋 清  
総務部行政管理課行政管理班 主査 石井 秀樹

(午後1時)

秘書課長  
(進行)

それでは、定刻の1時となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の会議の傍聴の申し出がございました。あらかじめ決めていただいております、傍聴要領に従い許可させていただきますので、ご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、会議録を全文筆記にて作成をさせていただきます。つきましては、会議録の署名についてですが、今までは教育委員会の代表でございます教育委員長に署名をいただいておりますが、この10月1日を持ちまして、改正地方教育行政法の適用を受け、委員長職が廃止となっております。従いまして、会議録の承認につきましては、この場で決めていただきたいと思いますと考えております。会議に出席していただいた方のうちから、どなたかにご署名をいただき、その後、会議録の公表という形を取ってまいりたいと考えております。こちらの会議録の署名方法につきまして、委員の皆さまより、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

会議録の署名につきましては、会議に出席しました委員のうち、教育委員会全体の責任者である教育長を除いて、4人の委員のうちから一人が、輪番制で署名する形というのはいかがでしょうか。そしてその署名の順番は、名簿順ということで、いかがでしょうか。

秘書課長  
(進行)

ただいま、佐藤委員からご意見がございましたが、他に何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま、佐藤委員からご意見がございました、会議録の承認方法につきまして、議長である市長と、教育長を除いてという意味でよろしいかと思っておりますが、教育委員の4名の方のうち、おひとりに、名簿順に輪番制で署名していただいてから、公表とさせていただきます形でよろしいか、お諮りいたします。

各構成員

異議なし。

秘書課長  
(進行)

それでは、会議録の署名につきましては、市長と教育長を除く4人の委員の方々のうち、どなたかおひとりに、名簿順

に輪番で署名していただく形をとらせていただきます。

名簿順ということでございますので、本日の会議録の署名につきましては、佐藤委員をお願いいたします。

佐藤委員                    はい。

秘書課長  
(進行)                    それでは、ただ今より、第1回印西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、板倉市長よりご挨拶をお願い申し上げます。

板倉市長                    みなさん、こんにちは。第1回印西市総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、教育長をはじめ、教育委員の皆様には、市の教育行政にご尽力くださり、厚く御礼を申し上げます。

さて、この度、教育委員の任期満了に伴う入れ替えがございました。かねてからご活躍いただいております、大木教育長におかれましては、昨年度の改正地方教育行政法の施行に伴いまして、委員長と教育長を一本化した新教育長として、10月1日付けで再任させていただきました。また、4年間ご尽力をいただきました青山委員の任期満了に伴い、後任の委員として、鈴木裕枝さんを任命させていただきました。これを持ちまして、教育委員会は、新たな体制のもとでスタートを切ったところでございます。

本日は、本年度の第1回会議といたしまして、平成29年度予算編成方針と、現在策定中の公共施設等総合管理計画(素案)を議題といたしましたので、厳しい財政状況を踏まえた当市の予算編成に当たっての基本的な考えや、長期的な視点を持って管理を推進する公共施設等総合管理計画について、お互い共通理解を深め、市の教育がより良い方向に向かうよう、連携を密にしていきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

結びに、教育行政のさらなる発展と、皆様方の今後ますますのご活躍を祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、私からのご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

秘書課長                    ありがとうございました。

(進行)                    続きまして、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

ます。

資料は全部で5点ございます。

まず、本日お渡ししております資料として、本日の会議次第がございます。

また、事前にお渡しさせていただいた資料としまして、4点ございます。

資料 No. 1 平成 29 年度印西市予算編成方針

資料 No. 2-1 公共施設等総合管理計画の策定に関する概要

資料 No. 2-2 印西市公共施設等総合管理計画（素案）

資料 No. 2-3 印西市公共施設等総合管理計画（素案）説明資料

以上の5点でございます。資料の過不足等は、ございませんでしょうか。

各構成員 ありません。

秘書課長 それでは、議題に入らせていただきます。

（進行）

会議の議長につきましては、印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が会議の議長となります。板倉市長、よろしくお願いいたします。

板倉市長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。まず、議題（1）「予算編成方針について」、財政課長より説明をお願いいたします。

（議長）

財政課長 財政課長の岡本です、よろしくお願いいたします。

それでは、資料 No. 1 をお願いします。こちらですが、平成 29 年度印西市予算編成方針となっております。予算編成方針とは何かということなのですが、印西市予算事務規則がありまして、こちらの第5条の規定により、翌年度の予算の編成にあたりまして、歳入歳出などの予算の編成に関し必要な事項を定め、基本的な考え方として市長が示す方針でございます。

それでは、主な内容を説明させていただきます。まず、1ページをお願いいたします。1の「印西市の財政状況」ですが、まず歳入面では、高齢化等による市税の伸び悩みが懸念されております。また、市では普通交付税が合併から10年間につきましては、合併しなかった場合の旧印西市・旧印旛村・本埜村分の算定と比較して、高いほうの交付税をいただいていたものが、合併後5年を経過した平成27年度から、

段階的な縮減が始まっていることから、現状の歳入確保が極めて厳しいことを見込まれております。

一方、歳出面でも、高齢化の進展や福祉ニーズ等の増大によりまして、扶助費等の社会保障関係経費の増加や、学校や道路など公共施設の維持管理、また改修費の増加が見込まれております。なお、いわゆる自治体のエンゲル係数といわれる経常収支比率につきましては、扶助費といわれる生活保護費、児童福祉費、老人福祉費、障がい福祉費や、物件費といわれる人件費以外の賃金、委託料などの固定的な経費、これを経常経費といたしますが、その経常経費に充当された市税等の経常一般財源、使用目的が指定されていない市税等の一般財源の比率であります。平成 27 年度決算の経常収支比率 83.7%は、前年度と比較すると 2.4 ポイント減少したものの、扶助費や物件費などの経常的経費は増加傾向にあることから、財政の硬直化が心配されております。なぜ、扶助費や物件費などの経常経費が多いとまずいのかですが、経常経費が少なければ自治体で税金など自由に使える財源が多くなりますが、反対に経常経費が多くなれば、その他の市民サービスに充てるべき自由に使えるお金が少なくなる、といったことが言えるからです。

今後も、この様なことがありますので、節度ある予算要求をお願いしております。

次に 2 の「予算編成に当たっての基本的な考え」ということなのですが、こちらにつきましては、新年度予算編成に当たりまして、8 つの個別項目を挙げております。

まず、1 点目としまして、2 ページ目の上から 3 行目(1)としまして「総合計画の着実な推進」となっております。また、(2)としまして「普通交付税縮減への対応」となっております。こちらの普通交付税につきましては平成 27 年度から段階的に縮減され、現状の財政規模を維持した場合、合併に伴う特例期間が過ぎた平成 32 年度には、平成 26 年度と比べますと約 25 億円の減額が見込まれることから、その辺りを踏まえまして、経常的経費等の節減に努めなければならないというようになっております。次につきましては、(3)「行政改革に基づく予算編成」、(4)としまして「国・県の予算動向の注視」、(5)「新規事業等に対する財源等の確保」、(6)「実態を踏まえた予算要求」、(7)「将来債務の抑制」、(8)「経常経費の抑制」と、8 つの大きな項目を作りまして、その下の 3 のほうで、歳入歳出につきましての留意事項を定めております。

内容につきましては、(1)「歳入予算について」としまして、①市税の確保②受益者負担の適正化③国・県補助事業の主体的選択④市債の適正な活用⑤市有財産の有効活用等、また(2)歳出につきましては①経常的経費の縮減②民間委託の効率的な活用③計画的な施設の整備及び効率的な維持管理④補助金等の適正化⑤普通建設事業費の抑制ということをお願いしております。

最後に、(3)としまして特別会計になっております。印西市の場合ですと、特別会計としまして、国保、介護保険、下水道、後期高齢の4つとなっております。特別会計につきましても、一般会計に準じまして予算編成を行うこととしております。

以上で、平成29年度印西市予算編成方針についての説明を終了します。

板倉市長  
(議長)

説明が終わりました。  
これについて、何かご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。  
寺田委員、どうぞ。

寺田委員

今、財政課長からいろいろとご説明いただきましたけれども、子どもたちへの学習環境の整備を考えますと、小・中学校の教室等の増築や大規模改修、トイレの洋式化など、さまざまな整備があげられますが、予算編成において、こうした教育施設の整備にかかる予算をどのようにお考えですか。

板倉市長  
(議長)

財政課長、どうぞ。

財政課長

まず、印西市における教育費の決算額を申し上げますと、平成27年度につきましては、約61億円、歳出総額に占める割合が19.5%となっております。その前の年の平成26年度につきましては、牧の原小学校等の建設の関係もあり、約79億円、歳出総額に占める割合としまして23.9%です。なお、平成28年度につきましては、予算となりますが、新給食センターの建設の関係で約90億円となっております。歳出総額に占める割合が25.7%と、前年度と比較しましても約24億円の増となっております。そうしますと、市歳出の費目としましても、教育費は大きな割合を占めていることが分かります。

引き続きまして、印西市と似たような団体としまして、人口や産業構造が類似している団体として、白井市、富里市、八街市、四街道市などがあります。こちらの類似団体と決算の規模を比較しましても、印西市につきましても、劣らないものとなっております。

なお、民生費や総務費などの目的別歳出としましては、教育費は、毎年、民生費に次ぐ2番目の規模となっております。

先ほどご質問がありました、大規模改修やトイレの洋式化ですけれども、学校の大規模改修につきましてもは1校約5億円かかります。またトイレの洋式化につきましても、全体で10億円程度かかることが見込まれており、大きな事業となっておりますので、こちらにつきましても、長期的な計画を立てていきまして、市の実施計画に沿ったうえで、予算が平準化、平均となるようお願いしているところです。

また、普通交付税の話になってしまいますが、普通交付税の縮減が見込まれておりますので、歳入、限られた財源の中での予算の配分になることを御承知おきいただきたいと考えております。

板倉市長  
(議長)

寺田委員のご意見につきましてもは、子どもたちのために快適な学習環境を確保する取り組みにおける貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。

その他、ご質問やご意見等はございますか。

ご質問やご意見等がなければ、議題(1)平成29年度予算編成方針については、以上とさせていただきます。

続きまして、議題(2)「公共施設等総合管理計画(素案)について」、行政管理課長より説明をお願いいたします。

行政管理課長

本日は、貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、行政管理課の高橋と申します。そして、行政管理班の主任の石井でございます。本日は、公共施設等総合管理計画(素案)の説明として、お時間をいただいております。

それでは、はじめに、資料No.2-1をお願いいたします。公共施設等総合管理計画の策定に関する概要について、説明いたします。計画策定の背景ですが、全国的な動向として、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政状況は厳しい状況であること。また、我が国の人口が減少局面にあることから、今後の公共施設等の利用需要が変化していくものと想定されてお



ります。さらに、市町村合併後の施設全体の適正化を図る必要が生じていること。これらのことから、地方公共団体が所有する公共施設等の全体を把握して、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となってまいりました。このようなことから、公共施設等総合管理計画は、平成 26 年度に総務省が全国の地方公共団体に対して計画の策定要請がございまして、本市におきましては、平成 27・28 年度の 2 カ年をかけて本計画を策定しているところでございます。

裏面、2 計画に記載する内容についてでございます。本計画は、総務省の指針に基づきまして、3 つの柱で構成されています。1 つ目が、公共施設等の現況及び将来の見通し、2 つ目が、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、3 つ目が、施設類型ごとの管理に関する基本方針といった構成となっております。また、本計画は、インフラ資産も含めた地方公共団体が所有する公共施設等を対象とした、大規模改修や建替えといった更新、統廃合、長寿命化等の管理に関する基本的な考え方を示すものとなっております。

それでは、本計画の素案について、ご説明をさせていただきます。素案の本編は、資料No.2-2 でございますが、本日は、資料No.2-3【説明資料】でお話をさせていただきます。説明資料の 1 ページをご覧ください。この計画策定の背景と目的ですが、先ほどもふれましたように、全国的な状況の中、当市においても、将来的に人口減少、少子高齢化を迎えることが見込まれておりますことから、今後も市民ニーズに適切に対応した、市民サービスを提供するため、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に本計画を策定するものでございます。

2 ページをご覧ください。2 の「本計画の位置付け」でございますが、上位計画でございます「印西市総合計画」に即し、今後の公共施設等の個別計画の指針となる計画でございます。

3 の「計画期間」につきましては、今後 30 年の間に公共施設等の更新等の時期が集中すること、公共施設等の計画的な管理運営においては中長期的な視点が必要なことから、印西市総合計画と周期を合わせまして、平成 29 年度から平成 62 年度までの 34 年間とさせていただきます。なお、今後の上位・関連計画の見直しや、社会情勢の変化などの状況

に応じまして、適宜見直しを行うものとしております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。「第 2 章. 公共施設等の現況及び将来の見通し」です。本章の構成は、「本市の概要」「人口の現況及び将来の見通し」「財政の現況及び将来の見通し」「公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し」「公共施設に関する市民意向」を整理しています。

1 の「人口の現況及び将来の見通し」ですが、こちらは、印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略にて推計した人口ビジョンを使用しております。図の 2-1 をお願いいたします。人口ビジョンによりますと、本市の人口は本年（平成 28 年）度時点でも増加を続けており、平成 37 年の約 10 万 5 千人をピークに、その後減少し、計画年度の最後となります平成 62 年には約 8 万になると予測しています。また、図の 2-2 の年齢 3 階層別人口割合を見ますと、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少する一方で、高齢者人口の割合は増加傾向にございます。

次に、4 ページから 5 ページですが、一般会計ベースの「歳入、歳出それぞれの推移及び将来の見通し」でございます。

平成 22 年度から平成 26 年度までの歳入の推移を見ますと、市税収入は、概ね増加傾向で推移しております。

先ほど財政課長から説明がありましたが、一方で地方交付税については、合併特例法により合併後 5 年間は合併前の算定による普通地方交付税が確保されておりましたが、平成 27 年度からは特例措置分の段階的な縮減が始まりまして、平成 31 年度には終了となり、大幅な減額となります。

また、5 ページの歳出でございますが、内訳を見ますと義務的経費のうち、人件費、公債費は減少傾向にあるものの、扶助費は増加傾向で推移しています。

今後も少子高齢化の進行等により、扶助費の増加は、財政運営への影響が大きなものになると想定されております。

歳入・歳出の見通しをまとめますと、安定した財源確保が難しくなる一方で、義務的経費は増加傾向にあり、将来の財政状況は大変厳しいものと見込まれております。

次に 6 ページ、表の 2-1 をお願いします。本市の公共施設は 285 施設ございます。その総延床面積は、約 34 万㎡です。内訳を見ますと、学校教育系施設が約 22 万㎡と最も多く、次いで市民文化系施設が約 2.8 万㎡、行政系施設が約 2.4 万㎡となっております。

次に 7 ページをお願いします。こちらは、公共施設の整備状況ですが、本市の公共施設は、昭和 58 年度以降の施設量

を延床面積に換算いたしますと約 27 万㎡を占めており、本市の公共施設は比較的新しい物が多いと言えますが、近い将来、昭和 50 年代後半から平成 10 年代にかけて整備しました公共施設が、一斉に更新等の時期を迎えることとなります。次に、インフラ資産の保有状況ということで、表 2-2 のとおり、道路、橋梁、上水、下水道、公園・緑地の保有量を示させていただきます。

次に、8 ページをお願いいたします。公共施設等の将来の更新費用の見通しですが、今後、公共施設等の更新等に充当可能と見込める財源の検討結果を整理してございます。将来の更新等費用の試算方法としましては、一般会計分につきましては財政計画をもとに、また、上水道及び下水道につきましては、財政計画に当たるものがございませんので、投資的経費の実績値より推計しております。それによる検討結果でございます。表 2-3 の充当可能見込み財源でございますように、1 年当たりには充当可能と見込める財源は、公共施設及びインフラ資産の合計で 21.97 億円（約 22 億円）、内訳としまして、公共施設では 13.22 億円（約 13 億円）、インフラ資産では上・下水道を含めました合計で、8.75 億円（約 9 億円）となっております。

同じ 8 ページ下段でございますが、検討結果によりまして、公共施設及びインフラ資産の更新等に充当可能と見込める「1 年当たりの財源」は、約 22 億円でございます。一方で、今後の公共施設等の更新等に必要と見込まれる「1 年当たりの更新等費用」は、約 56 億円であり、1 年当たりの充当可能見込み財源約 22 億円に対して、約 2.5 倍に相当し、今後 34 年間、毎年度平均約 34 億円の不足が生じる見込みでございます。

9 ページをお願いいたします。図 2-7 が公共施設、図 2-8 がインフラ資産の将来の更新等費用として、分けて整理をさせていただきます。上段の公共施設等の見通しについてでございますが、公共施設の更新等に充当可能と見込める「1 年当たりの財源」は、約 13 億円です。一方で、将来の「1 年当たりの更新等費用」は、約 21 億円で、今後 34 年間、毎年度平均約 8 億円程度が不足する見込みでございます。同様に、下段のインフラ資産の見通しは、ご覧の通りとなっております。34 年間、毎年度平均約 26 億円程度不足する見込みでございます。

11 ページをお願いいたします。「第 3 章. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」でございます。

本章では、「現状や課題に関する基本認識」「公共施設等マネジメントの基本的な考え方」「数値目標の検討」「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を整理してございます。

11 ページでは、現状や課題に関する基本認識について、12 ページでは、公共施設等マネジメントの基本的な考え方でございます。現状や課題に関する基本認識を踏まえますと、本市が保有している公共施設等を今後も維持し続けていくのは困難であるため、自治体経営の視点から総合的かつ計画的に管理していく公共施設等マネジメントについての基本的な考え方を示してございます。

次に 13 ページですが、公共施設等マネジメントの実現に向けて、今後の取組の実効性を確保するため、取組の進捗状況を評価する目安の一つとして、数値目標を設定しております。公共施設を現在ある施設量で更新等を続けた場合、毎年度約 8 億円不足する見込みであり、充当可能財源内に収めるためには、延床面積を縮減する必要がございます。そのため、延床面積の縮減目標は 38%としております。ただし、社会情勢の変化や更新等費用の削減状況などを踏まえまして、必要に応じて適切に数値目標を見直します。また、この数値目標のとおり縮減した場合、市民サービスに大きな影響を与えるため、公共施設保有量の縮減と併せて施設廃止後の跡地等の売却や、指定管理者制度の導入などのソフト面での取り組みを推進しまして、維持管理費の縮減や充当可能財源の確保などに努めまして、縮減目標の圧縮を目指していきたいと考えております。なお、新規で施設を整備する場合は、その他の施設の統廃合を行うことにより、市全体の施設総量、総延床面積等が増加していかないようにすることとしております。

次に、14 ページをお願いします。インフラ資産は、市民の生活を支えるライフラインでございます。安全な暮らしを支える上で、必要不可欠な施設でございます。インフラ資産につきましては、改めて目標値を設定せず、以下の項目のような、さまざまな手法により、財政負担の軽減を図ることとしております。

次に、15、16 ページをお願いいたします。「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を、6 つの項目で整理しております。(1) 点検・診断等の実施方針、(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針、(3) 安全確保の実施方針、(4) 耐震化及び長寿命化の実施方針、(5) 統合や廃止の推進方針、そして、(6) 総合的計画的な管理を実現するための体制の構築方針

について、述べさせております。特に、今後の施設の統廃合の方針として、将来の利用が見込めない施設や借地施設等については、原則として統廃合を検討することや、統廃合を検討する際は財政負担に留意しつつ、公共交通の充実や駐車場の確保を検討すること、また、施設の廃止により生じる跡地については、活用による新たな財政負担を生むことの無いよう、原則として売却することとしております。なお、新規で施設整備する場合は、施設の統廃合を行い、市全体の施設総量が増加しないようにすることとしてございます。

次に、17ページをご覧ください。上段の「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」でございます。第3章を踏まえ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、所管課への調査結果や施設のデータ調査結果、上位計画や関連計画をもとに、現状と課題を整理しまして、基本方針を作成したものを掲載しております。こちらにつきましては、本編34ページから48ページをご参照いただければと思っております。

最後に、「第5章 推進体制と進行管理」でございます。本章では、「全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」「フォローアップの実施方針」について、整理しています。今後は、専任部署が所管ごとに保管する公共施設の情報を一元化し、市全体における「全体適正化」の視点で、全庁的な取組体制を構築していくこととしております。これらは、各施設の修繕・更新等の履歴の情報を専任部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら、庁内での情報共有・計画策定等のための基礎情報としての活用を図りまして、公共施設等マネジメントを着実に進行していくことと考えております。その手法といたしまして、PDCAサイクルの手順で進行管理していくことを示してございます。

なお、これまで述べさせていただきました施設の面積や金額につきましては、現在、固定資産台帳の整備を進めているところでございます。あくまでも現時点での数値となりますが、今後、台帳の数値の確定により、本計画に記載する数値を変更することがございます。

また、今後の予定でございますが、この素案につきまして、市民の方々に対して、パブリックコメントを実施する予定でございます。日程は、今月中旬から末日までの間、パブリックコメントを実施いたしまして、素案を確定してまいりたいと考えております。なお、本計画と合わせまして、公共施設

の適正化を目指し、今後の公共施設の方向性を示す、公共施設の適正配置実施方針等を定める予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。資料が多く、うまく集約して説明できなかつた点があつたかと思ひますが、以上で、印西市公共施設等総合管理計画素案の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

板倉市長  
(議長)

説明が終わりました。  
これについて、何かご意見・ご質問等がありましたらお願ひいたします。  
佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

高橋課長、ご説明ありがとうございました。教育に関しましては、何よりも予算を確保していただきたいと思つておりましたが、先ほど、財政課長のお話、また行政管理課長のお話をお伺ひして、現状は大変厳しい状況にあるということが分かりました。

市の施設には、学校や公民館、図書館など教育委員会の施設が多数あります。ただいまご説明いただきました資料の13ページを拝見いたしましたところ、この数値目標を見ますと、34年間で38パーセントということですから、およそ4割近くの施設を減らしていくということが目標ということです。

教育施設をはじめ、市の施設を大幅に減らしていくことは、並びに、行政サービスの大幅な低下に繋がるのではないかと懸念いたしますが、いかがでしょうか。

板倉市長  
(議長)

行政管理課長、どうぞ。

行政管理課長

先ほどお話しさせていただきましたように、将来の人口推計、公共施設等に充當可能な財源から考えますと、現在の公共施設全てを維持し続けることは、やはり困難になると想定してございます。そのため、利用頻度の低い施設は、廃止や規模を縮減して、他の施設と統合するなどの検討が必要になるかと考えております。また、その時々々の市民ニーズに変化があろうかと思ひますので、その点を踏まえながら、その時々々のニーズにあつた施設にしていかなければならないと考えてございます。

また、今ある施設を維持し続けるのではなく、住民票など

のコンビニ交付の実施や各種申請等の電子化など、ソフト面でコスト等の削減等を検討しながら、サービスの向上を踏まえて、全体の市民サービスの低下を招かぬよう、対応をしていきたいと考えております。

板倉市長  
(議長)

佐藤委員がご心配されている点につきましては、もっともなことだと思います。将来的な人口減少や少子高齢化を見据え、市民ニーズの変化への対応を踏まえつつ、行政サービスの維持に努めていきますので、よろしく願いいたします。

その他、ご質問やご意見等はございますか。

ご質問やご意見等がなければ、議題(2)公共施設等総合管理計画(素案)について、以上とさせていただきます。続きまして、議題(3)「その他」としまして、委員の皆様から何かございますか。

大野委員、どうぞ。

大野委員

今年オリンピックイヤーでしたが、2020年、4年後の東京オリンピックを控え、また、2019年にはラグビーワールドカップも日本で行われるようですが、市では事前キャンプの誘致状況など、どのようになっているのでしょうか。

板倉市長  
(議長)

秘書課長、どうぞ。

秘書課長

ただいま大野委員からオリンピック関連のご質問ということですので、秘書課のほうの所管に入っておりますので、こちらでお答えをさせていただきます。

現在、印西市のオリンピック誘致ということで、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、事前キャンプ地の誘致活動をすすめるために、昨年2月に秘書課内にオリンピック・パラリンピック推進室を設置いたしまして、別に担当課長を配置して、誘致活動を進めております。本日は、担当課長はこちらに出席しておりませんので、私のほうからご説明をさせていただきます。

現在の誘致活動といたしましては、一つは陸上競技、それからもう一つは女子ソフトボール競技、この2つの種目について、誘致活動を進めております。

はじめに、陸上競技のほうでございますが、今年の5月26日に、アメリカ陸上チームと、千葉県を筆頭とした関係市の成田市、佐倉市、印西市、そして順天堂大学の5者が、2020

年開催の東京オリンピックにおいて、千葉県にて事前キャンプを行うことで、合意いたしまして、現在、関係者間において会議をすすめるなど、準備を行っている状況でございます。

また、もうひとつの女子ソフトボールにつきましては、2年後の2018年に、千葉県を会場に、女子ソフトボール世界選手権の開催が決定されておりまして、印西市では、それに先駆けて、今年6月に、日本代表の第一次国内強化合宿とカナダ代表チームの国内練習試合を、松山下公園野球場で実施しまして、関係者の皆様から大変高い評価をいただいております。

この流れに乗って、2018年の世界選手権、さらには2020年の東京オリンピックの事前キャンプ地として、ご指名をいただけるように、教育委員会のスポーツ振興課をはじめとして、関係各課と連携を図って、オール印西として全庁的に、取り組みを進めているところでございます。

また、ご質問にございました、ラグビー競技につきましては、印西市では、毎年、松山下陸上競技場で「千葉県ラグビーまつり」が開催され、市民にとってもなじみのあるスポーツとなっておりますけれども、ワールドカップの事前キャンプ地の実現性というところで考えますと、先程の陸上やソフトボール競技と比べ、非常に厳しい状況でございます。しかしながら、近隣の開催予定地でございます、東京や埼玉、神奈川、こちらで会場が決定しておりますので、そちらからの情報収集を行いまして、できる限りの可能性につきまして研究して参りたいと考えております。

板倉市長  
(議長)

大野委員からご意見のありました、東京オリンピックを見据えたキャンプ地誘致につきましては、まさに、教育委員会と市長部局が密に連携して行う事業であると感じております。今後ともよろしくお願いいたします。

その他、ご質問やご意見等はございますか。

各構成員

ありません。

板倉市長  
(議長)

ご意見、ご質問が無ければ、議題につきましては、以上といたします。ご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

秘書課長

ありがとうございました。



(進行) それでは、次第4のその他ということでございますが、委員の皆様から何かご発言がございましたらお願いします。

各構成員 ありません。

秘書課長 (進行) 特にないようですので、事務局より、1点連絡事項がございますので、よろしくをお願いします。

秘書課 本田 事務連絡を申し上げます。  
次回の総合教育会議につきましてですが、2月又は3月頃の実施を考えております。具体的な開催日時等は、追ってご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

秘書課長 (進行) ただいまご説明いたしましたとおり、次回は2月又は3月頃ということで、詳しい日程については、追ってご連絡いたします。何か、この点でご質問はございますでしょうか。

各構成員 ありません。

秘書課長 (進行) それでは、以上で、平成28年度第1回印西市総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。  
(午後1時50分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年11月9日 印西市教育委員会 委員 佐藤 めぐみ